

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

①後発医薬品使用体制加算の届出を行っている保険医療機関です

当院の薬剤部門が後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえて後発医薬品の使用を決定する体制が整備された病院として後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っております。

②医薬品の供給状況への対応について

医薬品の流通状況によって、薬品によっては医薬品の供給が遅れる、または不足するケースがございます。

その際は、治療計画等の見直しを行うなど適切に対応してまいります。

治療計画の変更や、投与する薬を変更する可能性があります、変更を行う場合には、改めて患者様またはご家族様等に十分に説明致します。

ご不明な点がございましたら薬剤師にご相談ください。

*後発医薬品（ジェネリック）とは

先発医薬品と同じ有効成分を使っており、品質、効き目、安全性が同等なおくすりです。

ジェネリック医薬品には、患者さんに優しい製剤工夫がされているおくすりもあります。

（例）



提供：日本ジェネリック製薬協会

2023年4月1日
大田池上病院 院長